

教育再生会議
第3回議事録

内閣官房教育再生会議担当室

第3回教育再生会議 議事次第

日時：平成18年11月29日（水）9：00～9：49

場所：総理官邸大会議室

- 1．開　　会
- 2．いじめ問題への緊急提言（案）について
- 3．教育再生ホットラインへの意見等について
- 4．各分科会の検討状況について
- 5．討　　議
- 6．閉　　会

野依座長 それでは、ただいまから第3回の「教育再生会議」を開会させていただきます。

委員の皆様方には大変御多用のところを御出席いただきまして、大変ありがたく思っております。

(報道関係者退室)

野依座長 それでは、これから議事に入りたいと思います。

まず初めにいじめの問題につきまして、総会及び分科会での審議及びこれまで委員から書面で提出していただいた御意見を踏まえまして、教育再生会議有識者委員一同といたしまして、本日、緊急提言をとりまとめの上公表したいと思っておりますので、皆様にお諮りいたしたいと思います。

それでは、座長代理の池田委員から緊急提言の内容について御説明いただきたいと思っております。

池田座長代理 それでは、お手元の「いじめ問題への緊急提言(案)」を中心に御説明させていただきます。

御承知のように、教育再生会議としましては、いじめ問題につきまして、去る10月25日に福岡で座長以下3名による「いじめ緊急アピール」を行ったわけでございます。しかし、その後も依然として痛ましい事件が続いており、引き続き教育再生会議といたしましても、議論を続けてまいったわけでございます。

いじめ・自殺問題と学校現場の問題の緊急性にかんがみまして、これまでの委員の皆様方からの御意見、総会及び分科会での審議の結果を踏まえ、教育再生有識者委員一同といたしまして、関係者の取組みを是非早急に進めていただきたいということで、このような緊急提言としてとりまとめさせていただいたわけでございます。

特に委員の皆様方にはお忙しい中にもかかわらず、積極的に御提言をいただきましたことにつきまして、感謝をいたしております。

それでは、提言書の前文を読ませいただきまして、あとの8項目につきましては、要点のみにさせていただければと思います。資料1でございます。

いじめ問題への緊急提言(案)

すべての子どもにとって学校は安心、安全で楽しい場所でなければなりません。保護者にとっても、大切な子どもを預ける学校で、子どもの心身が守られ、笑顔で子どもが学校から帰宅することが、何より重要なことでもあります。学校や地域で、いじめが起こらないよう、また、いじめが起こった場合も、校長、教頭、教員、子どもだけではなく、各家庭や地域の一人一人が当事者意識を持ち、いじめを解決していく環境を整える責任を負っております。教育再生会議有識者委員一同は、いじめを生む素地をつくらず、いじめを受け、苦しんでいる子どもを救い、さらに、いじめによって子どもが命を絶つという痛ましい事件を何としても食い止めるため、学校、教育委員会の関係者、保護者、地域を含めすべての人々が「社会総がかり」で早急に取り組む必要があると考え、緊急に以下のことを提言

します。」

から までございます。

は、学校の子どもへの指導でございます。

は、学校の、問題を起こす子どもへの指導でございます。

は、教員の対応が中身でございます。

は、教育委員会の教員への指導が内容でございます。

は、学校としての対応そのものを書かせていただいております。

は、いじめを隠さないという学校の対応を書かせていただいております。

は、幅広いことになっておりますが、親や地域の方々への要望でございます。

は、私どもの決意表明でございます。

以上がこの問題の概要でございます。

野依座長 どうもありがとうございました。前文で前向きな提言になっていると思っておりますし、「社会総がかり」で問題に取り組むということを書いていただいて、大変ありがたいと思っております。

それでは、この「緊急提言」につきまして、御意見ございますでしょうか。

葛西委員 前文のところというのは（案）になっていますが、多少の修正は利くと考えていいんですか。

池田座長代理 その辺は今日もし御意見がございましたら、お願いいたします。

葛西委員 論理的な整理として、「てにをは」を少し変えた方がいいのではないかとと思われるところがあります。それは「すべての子どもにとって学校は」という文章で始まる部分です。3行目の「何より重要なことです」というところまでは一応思想は統一されているのですが、そこから「学校や地域で」というところに問題が拡散いたします。

さらに、最後には「校長、教頭、教員、子ども」だけでなく、家庭、地域の人々全員が責任を負うと書いてあります。「責任」という言葉はきちんと正確な意味を持って使うべきだと思いますから、「一次的責任者は学校である。地域あるいは親はその問題について当事者である」というふうに使分けられた方がいいのではないかと思います。その辺りを少し整理されると論理が明確に通ると思います。

野依座長 後ほど字句は検討いたしまして、発表させていただきたいと思います。

ほかにございますでしょうか。

伊吹文部科学大臣 まず、いじめというのは学校現場、子どもに対するいじめ、ここは教育再生会議ですから、これ等に真正面から取り組まねばならない。しかし、いじめというのは非常に広範なもので、大人の世界でもあるわけです。企業でもあります。やはり教育再生会議がいじめの提言をなさる場合は、児童、学校でのいじめということをはっきりさせていただかないとならない。

それから、この ～ まで具体的に書いてあることは、今まで文部科学省でもずっとやってきていることで、現行法律上当然できることが書いてあります。ですから、このこ

とについては、適当な御提言だと思っています。後ほどお話があると思いますが、この分科会の検討事項の3．にあります「教育委員会・学校の在り方の見直し」の中の、「国、教育委員会、学校の権限・関係の見直し」、ここは将来的に非常に大きな問題になってくると思います。ここの筋が一本通っておりませんと、今回の未履修の問題、いじめの問題、私、担当してみまして、指導はできるんだけれども、指導に従わない教育委員会や学校現場をどうするかということ。これがはっきりしていないと、せっかく緊急提言をされて、総理も我々もそれを受け止めて、現にここに書いてあることは現行法律、通達上すべて可能であるにもかかわらず、それができていない。勿論、会議としてアピールするということは有意義なんですが、私自身もテレビに出たり何かしているのは、多分私が出ることによって国民の意識が高まると出てくるわけで、これは決してむだなことではないんですが、行政的にきちっと筋を通してやらせていただかないと、どんないいことを提言しても、中々それが現実できないもどかしさがあるということを是非皆さん共有していただきたいと思っています。

池田座長代理 今、大臣からお話をいただきましたことに関するところでございますけれども、私どもの緊急提言につきましては、今日の資料にございますように、伊吹大臣から子どもや御両親に対しますメッセージはもう既に発信をさせていただいておりますので、そういったことも含めまして、私どもの提言からは、むしろそれを省かせていただいて、学校、教師、あるいは教育委員会、そういうところに絞らせていただいておりますので、その点も御了承いただければと思っております。

中嶋委員 この問題は既にいろいろな新聞などのメディアも盛んに報じています。そして、今、伊吹大臣からもお話があったんですけれども、大臣の声明も出ておりますが、これを見ると、私は勿論、委員の一人として積極的な案だと思っておりますけれども、何かちょっと訴えるものがないんです。今までいろいろ議論されていることがまたここに屋上屋を架して緊急声明が出た。そこをちょっと工夫していただいて、例えば話ですけれども、文章にしても、初めからどこでも書いているようなことになるんで、例えば「美しい国はいじめはあってはなりません」とか、いかにも安倍内閣らしいキャッチフレーズの中で提言をさせることがいいんじゃないかと思えます。

もう一つ、私、事務局に問い合わせたらこれでいいと言うんですが、有識者委員というのは、自分たちが有識者委員と言っていいんでしょうか。委員一同にしないと、ちょっとおかしいような気がするんです。その2点です。

野依座長 いかがでございますか、日本語の問題です。

私がいつも言うように、美しい、訴える表現をお考えいただくことが大事ではないかと思っております。いかがいたしましょうか。

予定ではこれを、この後座長代理に記者に発表していただくことになっておりますけれども、前文のところを葛西委員のおっしゃるよう修正をいたしますか。

葛西委員 内容はこれでいいと思いますが、論理を整理すればよろしいというのが私の

見解でございますから、もし、時間がなければこのままやられてもいいです。

野依座長 少し時間がございますので、字句を検討させていただいて、訴えるような表現で記者発表させていただくということによろしゅうございますか。

(「異議なし」と声あり)

野依座長 それでは、どうもありがとうございました。

張委員 今、文部科学大臣がおっしゃったこととちょっと重複するかもしれませんが、この提言というのは、だれに向かったの提言かという、ここに書いてある人たちにこういうことということで提言するんだと思うんですけれども、これを出したらどうなるかというフォローを少しやった方がいいんじゃないかなと思っております。このとおりやらないのが出てきたり、あるいはまともに受けてやったら、逆に大変苦しい立場とか板挟みになったり、マスコミが少し頭を変えてくれないと、今のようないじめが発生するのは悪い学校ではなくて、解決するのがいい学校だと。この考え方がずっと浸透するまで随分時間がかかりますから、そういう意味でもし先生が本当に一生懸命やったときに板挟みになるときはだれが味方するんだということを少し考えておいた方がいいんじゃないかと思っておりますので、やってみて3か月とか半年とかというときに、少し事例を集めておいて、フォローするというのを考えておいた方が実際には実効が上がるんじゃないかと思っております。

野依座長 ありがとうございます。それでは、少し表現を検討いたしまして、後ほど記者発表ということにさせていただきたいと思っております。

陰山委員 1点だけ、付け加えていただきたいことというのが1つありまして、こういうことをやっていくときに、学校と保護者との信頼ということが私は絶対必要ではないかと思うんです。信頼なくしてこれはできないわけですから、やはり信頼をしてほしいということ。信頼してくれと言にくい状況ではあるんですけれども、やはり信頼という言葉を一言入れていただければありがたいと思っております。

野依座長 どうもありがとうございました。

伊吹文部科学大臣 やや角張ったことを言って申し訳ないんですが、この会議は、教育というのは安倍内閣の最優先の課題だということで閣議決定をもって行われた総理への皆さんの御意見をちょうだいする会です。総理がその御意見をちょうだいしたら、必要なものについて御指示をいただいたり、相談をしたりして文部行政その他の各省の行政の中で、全体として教育を再生していく。

ですから、御提言ではなくて、文章の性格としてはこれは再生会議の、ここに関係する人たちのアピールなんです。提言というのは総理にちょうだいするものだと思いますけれども、これは山谷さんどうですか。

山谷総理補佐官 以前はアピールとして出しましたけれども、今回はいろいろな政策的な問題も含んでいるので提言にしたんですが、その辺はちょっと検討させていただきます。

野依座長 時間が押しておりますので、次の議事に移らせていただきます。

10月31日から受け付けを開始いたしました「教育再生ホットライン」に国民の皆様から幅広い意見が多数寄せられておりますので、その状況を紹介していただきます。

それでは、山谷補佐官から御報告をお願いしたいと思います。

山谷総理補佐官 教育の現状についての国民の意見や提案を広く募集し、教育再生会議での審議に活かすことを目的といたしまして、10月31日に「教育再生ホットライン」を開設いたしました。このたび11月10日までに寄せられた意見等がまとまりましたので、中間報告として御説明させていただきます。

資料2が入っていると思いますが、まず「投稿総数」でございますが、11日間で1,022件。

内訳でございますが、職業別に会社員が17%、教職員が13%、主婦が11%、自営業が10%、中学生、高校生、大学生等の子どもから8%となっております。

年代別の中心は30～59歳という子どもがいる保護者の年代が59%と最も多く占められております。

次に寄せられた具体的な意見を、2ページ目以降に簡潔に例示させていただいております。

時事的なテーマとしていじめ問題、未履修問題に関する意見がそれぞれ231件、105件となっております。

第1分科会のテーマ関係ですと、「教育内容・教育課程」が211件。

「ゆとり教育を廃止すべき」「授業時間を増加すべき」「週5日制の廃止すべき」「学習指導要領を弾力化すべき」等々がございました。

それから「小学校英語教育」「教員資質向上」、研修の充実、先生のための塾、先生の業務のスリム化等の意見がございました。

そのほか「教員評価」「民間・外部教員登用」「教師の権限」、教育委員会制度、「学校選択制度」「バウチャー制」について、それぞれの御意見がございました。

「第2分科会のテーマ関係」、規範意識、家族、地域社会の再生のテーマ関係ですけれども、「心の教育・規範意識」「伝統・文化教育」「生活習慣」「学校・家庭・地域連携」「産業界・メディアとの連携」「有害情報」となっております。

第3分科会、百年の骨組み、大きな理念、目標を含んだ教育再生の分科会のテーマ関係でございますが、高等教育の在り方、大学入学・卒業の在り方、教育投資の在り方というふうになっております。

最後に具体的な提言内容と思ったものを教育再生会議担当室の方で選定しておりまして、更に参考資料として配布させていただいております。

投稿状況に関する現時点での御説明は以上でございますが、国民の意見を聞きながら、更に審議を深めていくために役立てていきたいと考えております。

野依座長 どうもありがとうございました。

それでは、時間も余りないんですけれども、何か特段の御意見ございますでしょうか。

ホットラインでこういうたくさんの御意見が寄せられているという状況でございます。

それでは、続きまして、分科会での検討状況について、各分科会の主査、あるいは副主査から簡潔に、2、3分で御報告いただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

第1分科会につきましては、白石主査、よろしく申し上げます。

白石委員 第1分科会の主査でございます、白石でございます。

第1分科会は学校再生に関わる課題を検討する分科会でございます、去る11月8日に第2分科会と合同で第1回を開催いたしました。これまでの総会でも学校再生について多くの意見が各委員の方より出されております。

この分科会で検討しているテーマは、子どもの学力向上と、それに関しまして、学習指導要領の見直し、全国学力調査。

教員の資質、能力の向上と、不適格教員の退出。更に学校現場の再生と、先ほど大臣もおっしゃいました教育委員会制度の見直しでございます。

各委員からの意見を大別させていただきますと、教員の資質能力の向上と不適格教員の退出については、教員養成課程のカリキュラムの見直しや、5年、10年研修、免許更新制度というものを一体的にとらえて、その中でいい先生をより引き上げ、不適格教員をもう一度頑張ってもらって、研修制度などを組み込み退出させるかという一体的にとらえる必要があるのではないかという御意見が出されております。

学校現場の再生と教育委員会の見直しについては、地方分権が進んで各地方に任されるようになりましてけれども、各地方の教育委員会が責任を果たしていないという問題や、学校現場にもっと権限移譲すべきではないかという御意見。市町村の教育長の7割が教員出身であって、もっとオープンにして、いろんな考え方、保護者代表などを入れていくべきではないか等の御意見もありました。

子どもの学力向上でございますけれども、教科書で教える内容が少な過ぎる。もっと授業時間を増やして、しっかり教えていくべきないかとか、幼児教育段階から高等教育まで一貫して子どもの学力向上について議論すべきではないかという意見がございました。

第2回の分科会では、引き続きまして、これらの意見のさらなる集約を図りまして、具体的な方策について検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

野依座長 どうもありがとうございました。

それでは、第2分科会ですが、池田座長代理、よろしくお願いたします。

池田座長代理 第2分科会でございますが、今、白石委員からの御報告のように、第1回は第1分科会と合同で開かせていただいたわけでございます。中身につきましては、今日の資料3にございますように、規範意識や情操の涵養と「放課後子どもプラン」を中心に御意見をいただいたわけでございます。

特に家庭教育、しつけも含めまして、その重要性を多くの方々から御意見が出ております。

また、規範意識につきましては、道徳を復活させてみたらどうであろうかという強い意見が出されたわけでございます。

多くの御意見を整理させていただきまして、実は今日この後、第2分科会の2回目の会合をもたせていただく形になっております。そこにおきましては、8項目について議論をちょうだいいたしたいと思っております。

1つは、物語などの読書や風土・歴史、伝統などの学習を充実するにはどうあるべきか。

2番目としまして、自然体験活動、ボランティア活動を通じて規範意識を育てていくためにはどういうふうに対応すべきか。

3項目目といたしましては、芸術・文化活動やスポーツ活動を通じまして、子どもの心を豊かにするという1つの方法がございます。

4番目としまして、学校の規律を乱した生徒に対しまして、ルールを守ることの大切さを教える。その具体的な方法はどのようなことがあるかということ。

これも提言でございますけれども、「家族の日」を創設することによりまして、家庭というものを中心に新たな概念を植え付けていくことができないであろうかということ。

6番目としまして、食育につきまして、国民運動を展開できないかということ。

7番目としまして、ワークライフバランス、これは企業サイドが中心になるかと思いますが、そういった問題の取組みについて、鋭意御意見をちょうだいいたしたいと思っております。

8番目といたしましては、有害情報から子どもを守るということにつきまして、どのような手当ができるであろうか。こういう8項目を中心に、この後御意見をちょうだいし、特に第2分科会はアクション・オリエンテッドと申しますか、より具体的な形で進めさせていただければありがたいと思っている次第でございます。

移譲でございます。

野依座長 ありがとうございます。

第3分科会につきまして、中嶋副主査からお願いしたいと思えます。

中嶋委員 第3分科会は11月27日に第1回をやりました。教育再生分科会と申しておりますので、第1分科会、第2分科会との連携の上で、より基本的な原則とか理念について検討を進めるところから始まっております。

具体的に今日は御欠席ですけれども、川勝主査御自身のペーパーもありましたし、それによりますと、新しい実学というものを、美しい国づくり中で形成していくことが大事である。新しい地球環境づくり、そんな問題も出ております。

同時に、これは安倍首相も冒頭言われたことですがけれども、日本人のアイデンティティを大切にしながら、同時に開かれた日本という視野が非常に重要だという世界的な地球大の視点ということが強調されました。

そのほかに私が気がついた意見を少し御紹介いたしますと、学校だけではなくて、社会全体が教育の責任を持つべきだという、すべて学校に任せているというところに問題があ

るのではないか。

教員に関しては、これはかなり具体的な意見だったんですけれども、教員養成を教育学部の先生がやっている。そこに1つの問題が、教育学部自体に問題があるのではないかと、かなり具体的な提言もございました。

やはり全体ですから、幼児教育から高等教育まで、幼児教育は今の単に学校教育法上も十分に位置づけられていなかったと思うんですけれども、幼児教育、入口をきちんとする。その場合には、例えば5歳児というところをどのように取り込んでいくかということも考えるべきではないか。

大学院は出口の方ですけれども、まさに国際社会で活躍できるような人材をいかに養成するかということも出ております。

第1回でしたので、多様な意見が出ましたけれども、それを徐々に絞りまして、第1次報告につなげ、それ以降は高等教育、あるいは入試制度、9月入学等々の問題を含めて、大臣報告にもっていきたいと思っております。

以上でございます。

野依座長 どうもありがとうございました。

少し時間があるようでございますので、具体的な提案につきましては、今後各分科会で御議論いただくこととなりますが、本日は総理も御出席でございますので、何か御発言がございましたらどうぞ。

渡邊委員 分科会に出席した側としての意見を言わしてください。

今、第1回目の分科会が終わったわけですが、非常に不安に思っております。と申しますのは、総論を言われる方、各論を言われる方、問題点を言う方、問題を分析される方、解決策を非常に細かく言われる方ということで、失礼ながら本当に結論は出るんだろうかということで大変不安に思っております。

というのは、多分前提がないからだろうと。この会議における皆さんの共通の認識とした前提がないだろうからだと考えました。

ところが山谷さんから教わったのは、3月31日に規制改革民間開放推進会議より閣議決定された通達が出ている。それは教育委員会にもしっかり通達されているということで、私は神奈川県教育委員会の立場であり、学校経営者の立場であり、実はこれは前回規制改革推進会議の方々がまとめて、それを単に発言されただけだと思っておりました。誤解しておりました。

しかし、今回閣議決定であり、それがしっかり通達されているということを改めて知りまして、それが閣議決定であり、教育再生会議も閣議決定された会議であるならば、それがあちこちに前提が変わるというのはおかしいですし、もし前回の閣議決定されたことがこれほど何も前提とされていないんならば、ここで決定されたことも恐らく何もなくなってしまうのではなからうか。

先ほど文部大臣がおっしゃったように、実際ここで決まったとしても、現場に何も仕込

まれていかない。

ですから、まずこの会議の閣議決定の前提を確認させていただきたいこと。

それから、それが決まったからには、どうそれが実行されていくのか。その現場に対する落とし込みです。この部分が明確でないと、もしかしたらこの会議自体が意味のないものになってしまうのではないかという不安を思っております。

野依座長 先ほど大臣がおっしゃったこと。

伊吹文部科学大臣 私がお答えするのも不適當かも知れませんが、この会議の設立が閣議決定をもって設立された。

ここでいろいろ皆さんがお話になることは、当然、総理へいい知恵を出していただくという会なんです。総理の御指示、あるいは我々との話し合いの中で、総理も私も共通の理念を有してここへ座っているわけですから、皆さんの御意見の中で当然総理の御判断でいいものを今度は具体的に法律、今おっしゃった地方分権だとかどうだとかということもみんなこれは法律、あるいは指針として、そのものが閣議決定をされたわけです。渡邊委員 そうしたら一つ教えていただきたいんですが、前回の3月31日に出された閣議決定の内容と、この会議との関わりというのは、どういう関わりになるのでしょうか。

山谷総理補佐官 規制改革民間開放推進会議の方で、例えば教師の外部評価の在り方、保護者をこう入れて、その公表はこうしなさいというところまで取り組みを促すように閣議決定されているんですが、それがともすれば皆さんに共通認識されていないので、共通認識として、閣議決定から上の議論、それを教育的環境の中で、より良い形で実現させるためにはどうしたらいいかをこれから議論していただきたいと思います。

伊吹文部科学大臣 それは実現させることも大切なんですが、これは国の根本に関わる教育再生ということを総理がおっしゃって、言うならば小泉改革は、どちらかというところと経済面の改革が非常に多うございましたので、それを補完して人間再生、改革をするという2つ合わせて日本の再生を目指したいという総理のお考えがあるんだと私は推測しています。

そうすると、ここで御提言になったもので、最終的に総理の判断として、これはやらなければならないということになれば、従来の法律を変えてもらわなければいけないということまで起こってくると私は思ってここに参加しています。

小野委員 今の問題ですけれども、閣議決定は勿論内閣がお決めになるわけですが、私どもが総理に御提言申し上げて、そのことが内閣で確かに合理的である、新しい閣議決定をつくらうということになればあり得るわけでございます、それは先ほどの規制改革の提言は1つの提言ですけれども、それと少し意見が違ってそれもそれは勿論構わない。教育について、この会議としての意見を内閣がお取り上げくださればそれでいいわけですから、それは余り意識されないでいいと思います。ここではこの議論をきちんとなされればいいと思います。

渡邊委員 今、山谷さんがおっしゃっていることと言っていることは違うように聞こえ

るんです。

小野委員 山谷先生はこれを前提に皆さん御理解いただいた上で議論してほしいということをおっしゃっているわけです。

渡邊委員 ということは学校評価をしましょうねということ文科省の大臣名義で各教育委員会に3月31日に出ているんですが、それを抜きで、学校評価をするべきかしないかなということここでまた議論しなさいということですか。

小野委員 そうではなくて、規制改革の観点から閣議決定はされているわけですから、それを前提にしながらも、しかし、この会議でより重要な点があれば、それを更に充実させていく。あるいはそれを更に改革していくものはあり得るわけであります。それはこの会議で意見を出して、内閣の方で受け止めてくださればいいわけです。

伊吹文部科学大臣 そうです。ですから、山谷補佐官は極めて慎重な言い回しをされたと思います。ここで皆さんが御提言になったもので、真にやらなければならないもの。今度私が例えばいじめなどの問題をやってみまして気付いたことは、次のようなことです。平成11年までは教育長の文部大臣の任命承認制があったんです。地方分権のためにこれがなくなった。果たしてそれでいろいろな通達だとかを守らない、あるいは通知している学習指導要領どおりやらない教育委員会、あるいは校長がいたときに、私はどういう権限でそれをとめられるのかという問題意識を私は持ちました。それをここで議論していただいたら、それで総理がなるほどと思われて、我々もそうだなと思えば、閣議決定や法律を手順をつくしオーバーライドしていくためにこの会はあるんじゃないのでしょうか。

渡邊委員 確認させてください。出席するスタンスが変わりますので、この閣議決定されたものはゼロベースで、当然そういう閣議決定があったということ認識しつつ、ゼロベースで討議する会議ですか。それとも、これを前提にして討議する会議ですか。

山谷総理補佐官 閣議決定があり、その閣議決定されたものが、どう実行されていくかというのを考えていくのは、この会議の本当に大きな成果になっていくと思います。

渡邊委員 ということは、閣議決定されたことは前提で話し合いをしてほしいということですね。

山谷総理補佐官 はい。

渡邊委員 であるならば、今まで教師を評価するべきかどうかという議論を随分されてきましたけれども、それは違うということですね。そういう意見が当然あってもいいんですが、今までは地ならしみたいな形で、それからこれを前提とした会議を進められるということですね。

山谷総理補佐官 恐らく評価の定義とかやり方について皆さんのイメージがばらばらだったんだろうと思うんです。それで文章で、閣議決定を皆さんにお示しすることによって、議論の基準や方向といったものをお示しできればということなんです。

伊吹文部科学大臣 総理がお話になると最後になってしまうから、私が引き取ってお話をしますが、閣議決定以上に重いものは国権の最高機関で決めている法律です。法律です

ら、ここの御議論で当然変えていくべきだとなれば変えるのだと思って私はここへ参加しています。ですから、将来の問題として必要なことがあれば、ここの御意見を、みんなそのまま総理がお引き取りになるかは別ですよ。だけれども、必要なものについては法律ですらこれから変えていかなければならない。ましてや、閣議決定は山谷補佐官の言葉を借りれば、一つの基準としてここへお示しをしているわけで、それは参考にして御議論していただきたいけれども、それに私は別にとらわれる必要はないんじゃないかと思います。

渡邊委員 それはお話が違いますよ。

山谷総理補佐官 閣議決定の上に立って、現実性あるいはまた法改正も含めるような議論をしていただきたいという意味です。

渡邊委員 ということが前提ですね。

山谷総理補佐官 はい。

門川委員 閣議決定というのは重いものであるとは思いますが。しかし、例えば閣議決定で児童・生徒数の自然減以上に教職員を減らすということが閣議決定されています。それを前提に、それをどう実現していくかということではなしに、今の子どもの教育の現状を見たときに、教育体制はそもそもどうあるべきか、教師をどう増やさなければならないのかということも含めて議論したらいいと思いますので、すべてが閣議決定を実行していくものではないということについては、共通認識されているんじゃないかと思います。

安倍内閣総理大臣 若干議論がずれているところがあると思うんですが、基本的にこの教育再生会議において私が申し上げた、すべての子どもたちに高い学力と高い規範意識を身に付ける機会を保障する。そういう教育を再生していくということをお願いをしたわけでありましたが、基本的に皆様から御提言をいただいたものを基に、法改正が必要なものは法改正をしていく。あるいは制度を基本的に政令等で、これは先行できるものがあれば政令等でやっていく。告示等々でできるものはやっていくということを政治の場、行政の場で皆様の提言を基に行っていくということでありまして、当然国会で決めた法律も変え得るということですから、法律というのはそもそも閣議決定の上に法律を出すということになるわけですから、当然閣議決定等々は、今までの積み重ねがありますが、新たにこれをつくっていくという形、それが基本だと思います。

しかし、山谷さんがおっしゃったのは、その前提として、それぞれの提言等はこの閣議決定がある。その閣議決定がなされた理由等については、基本的に共通認識をしておく必要があるだろう。それを覆す場合には、その覆す理由がちゃんとなければならないということだろうと思います。

更に問題点は、それがちゃんと実行されているかどうかということについては、実行させるためには、法律的な担保が大切ではないか。この会議で出されたものについては、そういう形で法律的な担保をしっかりと私たちはしていきたいと考えているところでございます。

野依座長 共通の御理解が得られたと思います。総理はお時間がございませんけれども、

今日全体のことはそれでよろしゅうございますか。

安倍内閣総理大臣 それでは、連日大変お忙しい中、御熱心に御議論をいただいておりますことに対しまして、まずもって感謝申し上げたいと思います。

本日は有識者の皆様からいじめ問題に対する例の提言をいただいたわけでございますが、このいじめの問題は極めて深刻な問題であると私どもとらえております。

かつてもいじめというのは存在したわけではありますが、このように次々とみずから子どもたちが命を絶っていく。何とかこの連鎖を食い止めなければならない。そのためには、我々政府は勿論なんです、学校の現場や地域や御両親や教育委員会、みんなができることを今すぐにやる必要があるだろうと思うわけでありまして、その御提言の中には具体的な処方も書いていただいていると思います。

このいじめの問題につきましては、まず学校の中で行われているということにおいて、学校がまず責任感を持って取り組んでいただくと同時に、学校だけでは解決できない問題であり、それぞれが当事者意識を持って対応していかなければならないと思います。

まず今のこの自殺の連鎖を食い止めて、みんなで考えていくと同時に、今後こうした問題が起こらないようにするため、起こらないようにというのは、こうした自殺につながることはないようにしていくために、仕組みとしてつくり上げていく必要があるのではないかと思います。

教育再生につきましては、ホットラインに1か月弱で1,000件を超える国民の皆様の御意見が寄せられたということでございますので、大変に国民の関心と期待が高いと思います。是非この国民の皆様の御期待に我々も応えていかなければいけませんし、是非皆様に、この期待に応える御議論をお願いをしたいと思います。

各分科会における進捗状況についてお話を伺いました。教員の資質の向上。教育委員会の在り方、規範意識の涵養など、いずれも重要な課題でございますが、私が所信以来申し上げておりますように、志ある国民を育て、それによって品格ある国家社会を実現をしていきたいと考えます。

そうした観点から、新しい時代にふさわしい理念、哲学を具体化していただきたい。このように思いますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

野依座長 どうもありがとうございました。時間でございますので、今日の第3回の「教育再生会議」はこれで閉会させていただきたいと思います。皆様御多忙のところどうもありがとうございました。